

議第8号

令和7年度滋賀県国民健康保険事業特別会計予算

令和7年度滋賀県の国民健康保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 111,833,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

上記の議案を提出する。

令和7年2月14日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		千円 33,701,557
	1 負担金	33,701,557
2 国庫支出金		29,900,601
	1 国庫負担金	21,143,770
	2 国庫補助金	8,756,831
3 財産収入		7,273
	1 財産運用収入	7,273
4 繰入金		6,715,475
	1 一般会計繰入金	6,715,475
5 諸収入		41,508,094
	1 雑収入	41,508,094
歳入合計		111,833,000

歳出

款	項	金額
1 健康医療福祉費		千円 111,233,000
	1 国民健康保険費	111,233,000
2 予備費		600,000
	1 予備費	600,000
歳出合計		111,833,000